

様式第 4 号（第 5 条関係）

変 更 契 約 調 書	
契 約 の 相 手 方 及 び 住 所	三重県伊勢市竹ヶ鼻町 1 0 0 番地 シンフォニアテクノロジー株式会社 伊勢製作所三重営業所 所長 鍋島 健二
工 事 名	岩倉水源地受変電設備更新工事
工 事 場 所	鳥羽市 岩倉町 地内
工 事 種 別	水道工事
変 更 工 事 概 要	受変電設備更新 N=1.0式 仮設受変電設備設置 N=1.0式 仮設受変電設備撤去 N=1.0式
当 初 契 約 年 月 日	令 和 5 年 6 月 8 日
変 更 契 約 年 月 日	令 和 6 年 8 月 6 日
当 初 工 事 期 間	令 和 5 年 6 月 8 日 ～ 令 和 6 年 11 月 28 日
変 更 後 工 事 期 間	令 和 5 年 6 月 8 日 ～ 令 和 6 年 11 月 28 日
当 初 契 約 金 額	143,000,000 円（税込み）
変 更 金 額	4,161,300 円（税込み）
変更後の契約金額	147,161,300 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	下記理由により、変更するものである。 (1)受変電設備の据え付けにあたり、既設ピットと更新設備との寸法差により隙間が生じることから、設備を支持するための盤架台を変更増とする。 (2)高圧端末処理材について、耐久性を考慮し既設に合わせて一般仕様から耐塩仕様へ変更する。 (3)既設高圧ケーブルと仮設受電盤からの高圧ケーブルを接続する際の安全を確保するため、中継接続箱を変更増とする。 (4)大阪万博による電気ケーブルの需要ひっ迫に伴い、仮設ケーブルで使用する予定していたエコケーブルの入手が困難であることから、通常ケーブルへの変更する。 (5)工事請負契約書第 2 5 条第 6 項に基づく協議の結果により、請負代金額を変更したい。